

横浜市立学校

登録申込書

登録日 令和 年 月 日

臨時的任用職員・非常勤講師

*職員番号

ふりがな			生年月日		写真 (4cm×3cm) ・正面向 ・上半身 ・脱帽	
氏名			昭和 平成	年 月 日		
	性別	男・女	年齢	歳		
住所	〒 -					
最寄駅等	線 駅 寄り (バス・徒歩) 分		住居地の学区 <small>※市内在住者のみ記入</small>		小学校 中学校	
連絡先	[自宅] ()		左記以外緊急連絡先 ()			
	[携帯] ()		<氏名> <続柄>			
	[メールアドレス]					
希望職種 <small>※希望するものに○</small>	教諭 事務職員 養護教諭 学校栄養職員 その他()	希望校種 <small>※希望する順に()に1~4の数字を記入</small>	小学校() 高等学校() 中学校() 特別支援学校()			
希望勤務形態 <small>※希望するものに○</small>	臨時的任用職員 非常勤講師等	勤務可能時期 <small>※どちらかに○</small>	1 今すぐ可能 ・ 2 令和 年 月 日から	横浜市採用試験の受験歴	有 (H・R 年) 無	
所有免許状 <small>※取得見込の場合は右端の□にレ点</small>	免許状の種類 <small>※該当する種類に○</small>	教科等	番号	授与年月日	授与権者	見込
	小学校	2・1・専	/	号 S・H・R . .	教委	□
	中学校	2・1・専	/	号 S・H・R . .	教委	□
	高等学校	2・1・専	/	号 S・H・R . .	教委	□
	養護教諭	2・1・専	/	号 S・H・R . .	教委	□
	特別支援学校 (養護学校・盲・聾)	2・1・専	/	号 S・H・R . .	教委	□
	(管理)栄養士	/	/	号 S・H・R . .		□
免許状更新講習の修了確認期限(※昭和30年4月1日以前に生まれた方は記入不要)				令和 年 月 日		
学歴 <small>※高等学校以降、通信制、聴講生等を含め全て記入</small>	学校名(学部・学科・課程・専攻)	在学期間			卒業・修了 中退・見込	
	高等学校	S H R	年 月 日 ~	S H R	年 月 日	
		S H R	年 月 日 ~	S H R	年 月 日	
		S H R	年 月 日 ~	S H R	年 月 日	
		S H R	年 月 日 ~	S H R	年 月 日	
資格特技	*記事					
指導できる部活動						

*印欄は記入しない

<面接員>

氏名		基準 学歴	短大・大学・修士	*職員番号					
志望動機 (自己アピール)			任用に際して配慮してもらいたい事項・意向等						
			通勤可能範囲		時間		分程度まで可能		

職 歴 (高等学校卒業以降で、民間企業社員、アルバイト等全てを記入)

年	月	日	～	年	月	日	勤務先	雇用形態	職務内容	*
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		
			～					常勤・非常勤 (正規・臨任) (その他)		

地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しないとともに、当申込書の記載事項に相違ない旨申し上げます。

令和 年 月 日

署名 _____

- ◆地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項
 - 1 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 横浜市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 教員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ※平成11年改正前の民法の規定による準禁産の宣言(心身耗弱を原因とするもの以外)を受けている者
- * _____

※太枠内のみ記入してください。 *印欄は記入しない